

長野県特別支援教育推進計画 (H24~H29) 現状と課題【概要版】

基本方向

- 子どもたちは皆、多様な教育的ニーズを有している存在であるという認識に立ち、すべての関係者によって特別支援教育を推進することを通して、すべての子どもが輝く教育を目指します。
- 支援を必要とする子どもが、自立と社会参加に向けて、できる限り身近な地域で必要な支援を受けられ、すべての子どもが共に学び共に育つことができる教育を目指します。

推進の方向

一 各学校が、教育的ニーズに応じた教育を展開する体制

I 小中学校における特別支援教育の充実

- 通常の学級における特別支援教育の充実
- 通常の学級を基盤に連続的で多様な教育対応を展開できる体制の構築
- 特別支援学級における教育の充実
- 地域の特別支援教育コーディネーター連絡会を基盤とした連携体制の充実

II 高等学校における特別支援教育の充実

- 高等学校における日常的な支援の充実
- 就労・進学支援の充実
- 中学校・特別支援学校との連携の充実

III 特別支援学校における教育の充実

- 障がいの重度・重複化、多様化への対応
- 卒業後の生活や就労に向けた支援の充実
- 学校力・地域力を高め活かすためのセンター的機能の充実
- 特別支援学校の教育環境の充実

IV 特別支援教育の地域化

- 身近な地域で共に学ぶことができる体制の充実

二 地域の中での幅広い連携と、継続した支援の体制

I 地域における連携支援体制の充実

- 早期から継続的に支え、つなぐ相談・支援体制づくり
- 「個別の教育支援計画」を作成し、引き継ぎ、活用するシステムの構築
- 「特別支援連携協議会」と「自立支援協議会」の協力による支援体制づくり

II 就学支援の充実

- 継続した就学相談・適切な就学判断を支えるための支援策

三 理解啓発の推進

- 発達障がい児者支援への理解の推進
- 共に地域で豊かに生活していくための情報発信

【現状】

小・中・高

- 発達障がいの診断等がある児童生徒の増加 (小・中学校 H24 4,662人⇒H27 6,352人)
- 特別支援学級在籍率の増加 (特に自閉症・情緒障害学級は、小学校は全国2位、中学校は全国1位)
- LD等通級指導教室が中学校では未設置
- 学年を追うごとに通常学級から特別支援学級へ在籍を移す児童生徒が増加
- 特別支援学級在籍生の高等学校へ進学率が高い (自・情障では86% 全国1位)
- 特別な配慮が必要な生徒が多い高等学校もあり、特別支援教育分野を専門とする教員の不在

特別支援学校

- 特別支援学校児童生徒数の増加 (特に知的障がいは多い状態で横ばい)
- 自立活動担当教員数の増員 (H26~29 80人予定)
- 教員免許保有率の向上 (目標 H29 90% H27 77.9%)
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の増加 (H27 107人)
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率の低迷 (H26 20.2%、全国平均 28.4%)
- 特別支援学校学校高等部分教室卒業生の一般就労率は高水準
- 特別支援学校高等部分教室入学希望者の定員 (8人) 割れ
- 副次的な学籍導入市町村の増加 (21市町村)

地域連携・就学支援

- 各地域において独自に関係機関の連携組織を構築
- 市町村における教育支援委員会の組織化
- 個別の教育支援計画の作成率の伸び悩み (H27 小 65.5%、中 69.5%)
- 就学相談 (件数) の増加 (H24 2442件⇒H27 2938件)
- 就学基準等と異なる教育相談の件数の減少 (H24 170件⇒H27 102件)
- 市町村による特別支援学校や特別支援学級在籍率の差異

【課題】

- 通常の学級の担任など全ての教員による「通常の学級における特別支援教育」の実践力の更なる向上。
- 連続性のある多様な教育対応を展開する体制及び方策の具体化と普及。
- 通級指導教室の適切な配置と専門性の担保。中学校での開設と、適切な整備。
- 特別支援学級から通常の学級へ可能な限り復帰できるための支援。
- 高等学校における校内支援体制の強化や特別支援教育の専門性の向上、通級による指導導入に向けた検討。
- 特別支援教育コーディネーターの継続的な人材育成。

- 重度・重複化に対応する教員の専門性の向上。
- 自立活動担当教員の機能や配置の充実。
- 特に、視覚障がい、聴覚障がいの免許保有率の向上。
- 安全・安心に医療的ケアを実施する方策。
- 将来の自立を支援する高等部の教育課程(中でも、一般就労を目指す生徒が力を伸ばす教育のあり方)。
- 特色ある高等部分教室の教育課程の更なる充実。
- 巡回相談支援等の地域の学校を支えるセンター的機能の充実。
- 副次的な学籍の普及。

- 早期からの相談・支援体制を支える方策。
- 個別の教育支援計画を作成し支援を引き継ぎ活用する体制づくり。
- 小規模市町村での専門性確保への支援等、地域の実情に応じた相談体制づくり。
- 市町村教育支援委員会や校内教育支援委員会において、より自信を持って妥当性のある判断や教育支援ができるための方策。